

令和6年度 第4回 ボイラー取扱技能講習 開催のお知らせ

(栃木労働局長登録第3号・有効期間満了日/令和11年3月30日)

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部

321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F

TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

ボイラー取扱技能講習を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

本講習は、労働安全衛生法施行令第6条16号イ～ニまでの各号に示されているボイラー(小規模ボイラー)を取り扱う方のための資格取得の講習です。

- 1 講習日時 **令和7年1月10日(金)** 9:00～17:00
令和7年1月11日(土) 9:00～17:00 ※終講後修了試験1時間
・定員は40名(締切日前に人数制限による受付終了の場合があります。)10名以下の場合には中止といたしますので、あらかじめご了承下さい。
・修了試験合格者に、後日修了証を交付します。
・遅刻、早退、欠席の場合は修了試験は受けられません。
(開始時間の15分前までに着席「時間厳守」願います。)
- 2 講習会場 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)
- 3 講習科目 ①ボイラーの構造に関する知識、②ボイラーの取扱に関する知識、
③点火及び燃焼に関する知識、④点検及び異常時の処置に関する知識、⑤関係法令
- 4 受講料 13,200円「12,000円+消費税10%」
・受講料はお返しできません、テキストはお渡しします。
- 5 テキスト 4,290円(消費税込) (ボイラー取扱技能テキスト1,650円「1,500円+消費税10%」)
※3冊とも必須 (ボイラー圧力容器安全規則1,210円「1,100円+消費税10%」)
(ボイラー図鑑1,430円「1,300円+消費税10%」)
- 6 受講申込等 (1)当支部事務所持参の場合、当支部職員の在所確認のうえご来所願います。
・別紙受講申込書に写真貼付し、受講料、テキスト代を添えて当支部事務所にお申し込み下さい。申込みは代理人でもかまいません。
(2)当支部事務所へ郵送の場合
・別紙受講申込書に写真貼付し、受講料及びテキスト代を現金書留で郵送して下さい。また、受講票、領収書を送付しますので、返信先を記載し、切手(110円)を貼った封筒を同封して下さい。
(3)受講料等を振込希望の場合
・別紙受講申込書の振込希望欄にチェック☑をして下さい。適格請求書を送付しますので、返信先を記載し、切手(110円)を貼った封筒を同封して下さい。
・振込手数料等は自己負担とさせていただきます。
適格請求書「インボイス」が必要である場合、申込書の適格請求書欄にチェック☑し、請求書の宛名欄に宛名(所属事業場名など)を記入して申込下さい。
※ 締切は12月20日(消印有効)までとします。
- 7 当日持参品 ① 受講票
② 受講者本人確認のため、氏名、生年月日及び現住所が記載されているいずれか一つを持参し、受付時に呈示下さい。
【例】自動車運転免許証、健康保険被保険者証、労働安全衛生法関係修了証など
③ 写真1枚、持参する写真のサイズは、申込書に貼付写真と同サイズをお願いします。
- 8 留意事項
・修了試験合格者が取り扱うことが出来るボイラー等は概略次のものです。
①蒸気ボイラー電熱面積3㎡以下のもの ②温水ボイラー電熱面積14㎡以下のもの
③貫流ボイラー電熱面積30㎡以下のもの